



## 具体的な条例の 文章(案)作りが始まります

三好市まちづくり条例(仮称)について、10月に設置されるまちづくり条例策定審議会において、条例の文章(案)を作成、検討が始まります。

それに先立ち、昨年設置されたまちづくり条例を考える市民委員会では、条例には、三好市が今後どのような方向性や理念を持ってまちづくりを進めていくかを示す文章=前文が必要であり、この市民委員会で作成・検討しようということになっていましたので、前文作りに取り組んでいます。

前文は、条例の制定趣旨、目的、基本原則を述べた文章となりますので、市民委員会では、各委員が、地域の地理的、文化的な特徴を盛り込むために、市内の小中学校(廃校を含む)の校歌や郷土史等を参考に文章を作成し、それを持ち寄り検討し策定審議会に提案することになっています。

## まちづくり条例策定までの 今後の予定

三好市まちづくり条例(仮称)については、三好市まちづくり条例策定審議会において、条例の文章作成・条例文の審議とまちづくり条例を考える市民委員会から提案された前文案の審議を行い、年内に素案をまとめる予定です。

今後のスケジュールは以下のとおりですが、この条例は、市民の意見を反映することにしておりますので、今後ご意見・ご要望をお願いします。

平成 23 年度	10月上旬	第1回まちづくり条例策定審議会
	10月下旬	第2回まちづくり条例策定審議会
	11月中旬	第3回まちづくり条例策定審議会
	12月上旬	三好市まちづくり条例(素案完成)
	12月	市議会との意見交換会 市職員との意見交換会
	12月～	市民意見の聴取(パブリックコメント)
	1月下旬	第4回まちづくり条例策定審議会
	1月	審議会答申提出
	3月	条例議案提出

お問い合わせ先

**三好市 企画調整課** (電話 72-7607)